

令和6年度 三木町会計年度任用職員募集要項 (臨時幼稚園講師・預かり保育補助員)

令和6年4月

三木町

- 1 申込受付期間 令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)
午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝は除く)

2 職種、募集人員、職務内容

職種	職務内容
臨時幼稚園講師	町立幼稚園の教諭・講師とともに、幼稚園教育に係る業務を行う。
預かり保育補助員	町立幼稚園の教諭又は講師とともに園児の預かり保育補助を行う。

3 応募資格

(臨時幼稚園講師のみ)

①幼稚園教員免許を有する者

(共通)

②次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※在留資格で就労等が制限されている外国籍の方は応募できません

4 勤務条件等

①任用期間 採用日～令和7年3月31日

※勤務状況等により2回まで再度任用する場合があります。

なお、任用後1か月間は試用期間です。

②勤務場所 町立幼稚園

③勤務時間 原則として、月曜日～金曜日の7時30分～18時30分の内の

1日3時間勤務(所属長が指示した日時)

時間外勤務あり(休憩時間 1日6時間以上勤務した場合45分)

※勤務時間1週間に15時間まで(時間外勤務を含む)

④報酬 (臨時幼稚園講師) 時給 1,252円(地域手当相当額を含む)

(預かり保育補助員) 時給 1,025円(地域手当相当額を含む)

⑤通勤費 通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に町の基準により支給します。

⑥災害補償 労災保険あり

⑦その他 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。

5 選考方法

○書類選考・面接試験

○面接試験の日程・場所

期 日： 受験票交付時にお知らせします。

書類選考後、合格者に受験票を送付します。

場 所：受験票交付時にお知らせします。

※選考結果は郵送でお知らせします。

6 採用方法

- ・選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。なお、合格者名簿に登載された方の中から、採用日に必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。
(合格者名簿の有効期間は、令和6年4月1日～令和7年3月31日とします。)
- ・採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。
- ・年度途中で欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたします。

7 申込方法

- ① 提出書類
- ・幼稚園教諭免許状の写し(臨時幼稚園講師のみ)
 - ・採用試験申込書
(役場教育総務課で配布したもの、又は三木町ホームページからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を1枚貼り付け、提出してください。)
- ※A4両面印刷で提出をお願いします。**
- ・受験票返信用封筒(長形3号、あて先記入、84円分の切手貼付)

②提出方法等

- ◆提出期間 令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝は除く)
- ◆提出方法 ○持参
○郵送(令和7年2月28日必着)
申込封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と朱書きし、「簡易書留」で上記の提出書類を郵送してください。
- ◆提出先 三木町役場教育総務課学務係(役場本庁舎2階)
〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地
TEL 087-891-3313
なお、提出書類はお返しできません。

※注意

受験票は受付後に郵送しますが、申込後2週間を経過しても受験票が到着しないときは、三木町役場教育総務課に必ず照会してください。